飼い主のいない猫の

令和8年度

不妊去勢手術費用を補助します

新居浜市では、飼い主のいない猫の望まれない繁殖を防ぎ、良好な生活環境の保持を目的として、不妊去勢手術費用の一部を補助します。

補助額

不妊去勢手術費用の半額

（最大：メス　10,000 円　オス　5,000 円）

※先着順とし、予算の範囲内での補助金交付です。

補助対象の要件

- 市内で保護した飼い主のいない猫に施した不妊去勢手術費用
- 識別のため、耳を一部切除（V 字カット）する必要があります。
- 県内動物病院で手術した場合に限ります。
- 手術後は自分で飼うか、譲渡又は保護した場所に戻して下さい。

申請できる方

- 市内に在住で、市税等を滞納していない方
- 営利を目的としない方

申請・問い合わせ先

新居浜市役所　市民環境部　環境政策課

〒792-8585　新居浜市一宮町一丁目５番１号

電話：0897-65-1512　Fax：0897-65-1255

E-mail：hozen@city.niihama.lg.jp

詳しくは HP で

詳細はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

受付期間

４月１日から翌年の２月末まで（土日・祝祭日を除く）

※当該年度の予算がなくなり次第、受付を終了します。

手続きの流れ

①観察・確認

- 手術する猫を観察し、飼い主のいない猫かどうかを十分確認する。
- 窓口やホームページから申請書を入手し、申請方法を確認する。

②保護・手術

- 飼い主のいない猫を保護し、動物病院で不妊去勢手術を実施する。
- 耳カットしたことが分かる写真を撮る。（体全体像）
- 支払いした領収書を保管する。

③交付申請

- 必要書類を添付し、市役所環境政策課に交付申請書を提出する。
（添付書類：領収書の写し、耳カットの分かる猫の写真など）

※手術後６０日以内に申請する。

④請求・受領

- 交付決定通知が届いたら、請求書を提出する。
- 受理後、１か月程度で、指定の口座に補助金が振り込まれます。

手術可能な市内の動物病院

※動物病院により、営業日・手術実施日は異なります。事前に動物病院とご相談のうえ、手術をご予約ください。

（五十音順）

病院名	所在地	電話番号
かわひがし動物病院	宇高町 1-1-28	0897-38-0102
寺町動物病院	宮原町 9-34	0897-41-1928
にいはま動物病院	若水町 2-1-11	0897-33-2340
マナベペットクリニック	坂井町 1-1-25	0897-32-1212

※ほか、愛媛県内の動物病院で手術可能です。